

## 野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日時 令和元年9月27日（金）午後1時30分開会 午後2時35分閉会
- ◇場所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 宮澤一弥生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 川野尚武生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 長妻美孝学校教育部長 船橋高志学校教育部次長（兼）学校教育課長 山田桂一指導課長
- ◇書記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

### ◇付議事件

- (1) 野田市社会教育指導員の任命について
- (2) 野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 野田市通学区域審議会運営規則を廃止する規則の制定について
- (4) 野田市立幼稚園園児保育料等徴収条例第4条第2項の規定による幼稚園の保育料の減免措置に関する規則を廃止する規則の制定について
- (5) 野田市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 野田市立幼稚園における主食費の減免に関する規則の制定について
- (7) 野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

### ◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
  - (1) ブロック塀の改修について
- ・生涯学習課
  - (1) 令和元年度第1回野田市文化財保護審議会会議の概要報告について
- ・青少年課
  - (1) 第41回野田市こどもまつりの開催について
- ・興風図書館
  - (1) 令和元年度第1回野田市立図書館協議会会議の概要報告について
  - (2) 野田市立図書館システム及び機器類の入替えに伴う臨時休館について
- ・学校教育課
  - (1) 学校給食費未収金管理回収委託事業について
- ・指導課
  - (1) 第1回いじめアンケートの結果について
  - (2) 令和元年度野田市小中学校児童・生徒自然科学作品展について
  - (3) 令和元年度葛北支会中学校英語発表会
  - (4) 令和元年度中学校体育祭における怪我の調査について
  - (5) 令和元年度野田市小中学校音楽会の開催について
  - (6) 第73回東葛飾地方駅伝競走大会について
  - (7) 市内小中学校の授業公開について
- ・生涯学習部
  - (1) 台風による被害状況について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和元年9月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を、飯田委員にお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。

令和元年8月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、8月定例会の会議録につきましては、承認いたします。

次に、会議次第に従い議題に入ります。議案審議に入る前に、本日、議案第2号 野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定についてから議案第7号 野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてまでの6件が、追加議案として提出されました。

この6件を本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、ただいまの6件を追加議案として審議することといたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎生涯学習課長

議案第1号 野田市社会教育指導員の任命について御説明申し上げます。

本案は、福田公民館に配属する野田市社会教育指導員の退職に伴い、野田市社会教育指導員に関する規程第4条第1項の規定により、令和元年10月1日付けで、新たに社会教育指導員を任命しようとするものでございます。

新たに社会教育指導員に任命しようとするのは、塩澤晶子氏でございます。

任期につきましては、野田市社会教育指導員に関する規程第6条の規定により前任者の残任期間となることから、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの6か月間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

なければ、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

議案第2号 野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。資料は、本日お配りした追加議案の4ページからでございます。

本案は、令和元年10月1日から、子ども家庭総合支援拠点を整備するに当たり、児童家庭部内に子ども家庭総合支援課を、野田市教育委員会指導課に子ども家庭総合支援課分室を新設することから、その組織、職、分掌事務等必要な規定を整備するため、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

具体的には、資料7ページの新旧対照表を御覧ください。初めに、組織につきましては、第6条の表の最後に「子ども家庭総合支援課分室」を加え、職については、第18条に「分室長」を加えようとするものです。

次に、分掌事務としましては、資料8ページの別表第1の指導課の11に「子ども家庭総合支援課分室に関すること。」を加え、以下番号を繰り下げます。また、資料10ページの別表第2の最後に「子ども家庭総合支援課分室」を加え、「1 小中学校、幼稚園及び保育所からの児童虐待に係る情報収集に関すること。」を始め4項目を規定しようとするものです。

なお、本規則の施行規則は、令和元年10月1日となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。。

◎佐藤教育長

ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

よく読んでいなくて申し訳ないのですが、今朝新聞に出ていましたので、その辺も加味しながら質問させていただきます。この分室の職員というのは何人で、どんな構成になるのでしょうか。また、分室の職員の指示命令系統というのは、支援課からのものになるのでしょうか。それとも、指導課からになるのでしょうか。そして、今まで携わっていた指導課の指導主事の方の虐待に関する件については、全くノータッチになり、全てこの分室で処理されるのでしょうか。3点お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎佐藤教育長

事務局の方でお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

初めに、職員についてですが、基本的にまず4名が配置されます。今現在2名が児童家庭課と兼務で虐待担当になっていますけれども、2名増員して4名の体制になります。2点目の指示命令系統については、子ども家庭総合支援課が担当になりますので、指導課内

にありますけれども、指示系統は子ども家庭総合支援課で行うこととなります。ただ、指導課の中に分室があるということで、学校内のことについては、連携が取りやすくなっています。3点目ですが、指導主事2名が児童家庭課と兼務でやっておりましたが、今回、10月1日付けで指導課専任ということで、児童家庭課の方の辞令を解く形になります。

以上です。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。実際には大きな問題が発生して、その対応策ということでございますので、連携の在り方、反省に基づいて、恐らくいろいろなシステムが考えられたと思いますので、その辺を十分生かして、子供たちの安全に対処していただければ有り難いと思います。よろしくお願いします。

以上です。

◎佐藤教育長

ほかにございませんか。

なければ、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

議案第3号 野田市通学区域審議会運営規則を廃止する規則の制定についての提案理由を説明申し上げます。資料は、12ページです。

8月の臨時会の議案第4号で、「附属機関の学識経験者の委員構成区分の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例に係る意見聴取について」を提案させていただき、野田市通学区域審議会条例も現行の規則を追加する形で改正されました。

この野田市通学区域審議会条例に、当該審議会の運営に関する事項が規定されたことから、当該審議会の運営に関する事項を定める本規則を廃止しようとするものです。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

議案4号 野田市立幼稚園園児保育料等徴収条例第4条第2項の規定による幼稚園の保育料の減免措置に関する規則を廃止する規則の制定についての提案理由を説明申し上げます。資料の15ページを御覧ください。

本改正案は、9月議会に上程した議案第9号「野田市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例」の制定に伴い、公立幼稚園の保育料等の徴収を規定していた野田市立幼稚園園児保育料等徴収条例を附則で廃止するため、同条に基づき実施する本規則を廃止しようとするものです。

これは、10月からの保育・幼児教育無償化に伴い、公立幼稚園では、保護者の保育料・入園料の支払が行われなくなることからの対応となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、議案第4号についてお諮りいたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

議案5号 野田市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定についての提案理由を説明申し上げます。資料の18ページを御覧ください。

本改正案も、9月議会に上程した議案第9号「野田市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例」の制定に伴い、本規則に規定している幼稚園の定員及び入園資格を野田市立幼稚園の設置及び管理に関する条例において規定したことから、本規則の一部を改正するものです。

具体的には、各幼稚園の定員を規定する第17条、入園資格を規定する第18条、保育料滞納者に対する処置を規定する第30条の三つの条文を削除といたします。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。  
なければ、議案第5号についてお諮りいたします。  
議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。  
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第6号を議題といたします。  
(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。  
学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

議案第6号 野田市立幼稚園における主食費の減免に関する規則の制定についての提案理由を説明申し上げます。資料の22ページを御覧ください。

10月から開始される幼児教育の無償化に伴い、年収360万円未満相当の世帯の子供及び全世帯の第3子以降の子供に対し、給食費のうち副食分については、国の制度により月4,500円を上限に免除されます。さらに、市の単独事業として、野田市立幼稚園に在籍する園児のうち、副食費が免除される子供に対し、主食費に対する減免を実施するために、新たに規則を制定するものです。

これにより、市立幼稚園に在園している年収360万円未満相当の世帯の子供及び全世帯の第3子以降の子供の給食費が無償化され、子育て世代の負担軽減を図るものとなります。  
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。  
なければ、議案第6号についてお諮りいたします。  
議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第7号を議題といたします。  
(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。  
学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

議案第7号 野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についての提案理由を説明申し上げます。資料の25ページを御覧ください。

野田市愛宕駅東第一土地区画整理事業の換地処分及び周辺地域の字整備により、大字及び地番が変更されたことに伴い、本規則で規定している小学校、中学校の通学区域の大字

及び地番を改めようとするものです。

なお、このことによる通学区域自体に変更はございません。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、議案第7号についてお諮りいたします。

議案第7号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、説明終了後に一括してお受けしたいと思います。

初めに、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

ブロック塀の改修について御報告いたします。資料はございません。

平成30年6月18日に発生しました大阪府北部を震源とする地震による小学校のブロック塀の倒壊事故を受け、市内公共施設全体を対象に緊急調査を実施した結果、学校関係では、建築基準法不適合などの改善が必要なものとして、投てき板やプールの目隠し壁など全体で17校19箇所、小学校11校12箇所、中学校6校7箇所のブロック塀等が確認されました。これらのブロック塀等の安全対策を、その緊急度に応じて順次撤去や改修工事を行ってきたところですが、8月31日をもって、全てのブロック塀等の工事が終了しましたので御報告いたします。

今後も学校施設の安全対策には、十分注意を払って行ってまいります。

以上です。

◎佐藤教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

生涯学習課所管の事業について御報告いたします。報告事項の1ページです。

令和元年度第1回野田市文化財保護審議会会議の概要について御報告申し上げます。

会議は、8月21日に市役所706会議室において、委員7人中6人の出席により開催いたしました。会議の内容といたしましては、令和元年度事業の進捗状況、災害関連文化財の調査について事務局から説明し、御了承いただきました。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎桑村青少年課長

青少年課より、第41回野田市こどもまつりの開催について御報告させていただきます。資料の2ページを御覧いただきたいと思います。

「子どもたちにより良い遊びと創造の文化を育むとともに、みんなで子どもたちを守り、健全な地域社会をつくる」ことを目的に、10月20日、午前10時から午後2時の予定で、関宿中央小学校を会場に第41回野田市こどもまつりを開催いたします。お手元にお配りしましたチラシを御覧ください。

当日は、「あそぶ」、「つくる」、「体験する」、「食べる」の四つのコーナーを設け、各参加団体が子供たちを楽しませようと、趣向を凝らしたブースを開きます。

啓発につきましては、市報9月15日号に折り込みで入っております「生涯学習コミュニティ広報」及び野田市ホームページでお知らせするとともに、旧関宿地域の小学校及び市内の各公民館、児童館にチラシを配布したほか、10月1日号の市報配布に合わせて旧関宿地域の自治会等に班回覧でお知らせする予定です。

お時間がございましたら、是非御来場いただければ幸いです。

青少年課からは、以上です。

◎佐藤教育長

次に、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎横島興風図書館長

8月22日に開催しました令和元年度第1回野田市立図書館協議会の概要について御報告させていただきます。報告事項の資料3ページを御覧いただきたいと思います。

当日の協議会は、興風図書館2階会議室を会場に、委員12名中7名の御出席をいただきました。一つ目の議題といたしましては、6月1日付けで委嘱されました委員による初めての会議でありましたので、会長、副会長の選出を行いました。その結果、会長に筒井圭子氏、副会長に河合章男氏が選出されました。

二つ目の議題といたしまして、平成30年度の図書館の事業実施状況につきまして報告し、了承をいただきました。

三つ目の議題といたしまして、令和元年度の図書館事業について説明し、了承をいただきました。

次に、資料はございませんが、野田市立図書館システム及び機器類の入替えに伴う臨時休業について報告させていただきます。

11月20日、水曜日から11月30日、土曜日までの11日間、野田市立図書館システム及び機器類の入替えに伴い、興風図書館、南北及びせきやど図書館の4館が全て臨時休業となりますので御報告いたします。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

学校給食費未収金管理回収委託事業につきまして御報告申し上げます。資料は、4ページです。

給食費の未納問題は、長年の課題であり、督促状や電話等で督促、臨戸徴収の実施など様々な対応をしてまいりました。ここ数年は、児童手当からの引き落としの協力をいただける方が増え、現年度の未納額は減少傾向にあります。しかし、過年度分については、長期滞納している方が多くおり、大きな効果が上がっているとは言えません。

そこで、長期にわたり滞納している方々と給食費を納めている方々との公平性を保つた



めにも、効果的な滞納対策を講じる必要があったことから、悪質な滞納者の一部を法律事務所に委託することを検討してまいりました。昨年の給食運営委員会で、悪質な滞納者の一部を法律事務所に委託することについて了解を得て、準備が整いましたので、10月から業務の委託を開始いたします。

ただ、いきなり法律事務所が催促を行うのではなく、対象の御家庭からの相談を受けられるような配慮をしながら、段階的に進めてまいります。具体的には、まず、滞納額が10万円以上の家庭に市教委から督促状を送付し、それで反応がない場合は、法律事務所への業務委託を行うことを盛り込んだ督促状を再度送付します。

それでも納付または相談がない場合に初めて、委託した法律事務所が文書及び電話による催促を行います。この催促は、通常年間5回程度行いますが、10月からの開始ですので、3回程度になる見込みです。

学校教育課からの報告は、以上です。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

指導課報告の前にお時間を頂戴いたしまして、8月の定例会議において委員より御質問を頂き、回答を保留にさせていただいておりました2点について回答させていただきます。

まず、「いじめが原因で不登校になってしまった児童生徒はいるのか」という御質問についてです。昨年度11月に実施した第2回いじめアンケートを受け、1月に追跡調査を実施してまいりました。この段階でいじめと判断した件数は、小学校で209件、中学校で24件でした。その後、各学校解消に向け対応し、年度末3月の時点で未解決、継続支援中は6件でした。新年度に入り、この6名については学校へ登校しており、いじめが原因で不登校になってしまった児童生徒はおりません。また、7月に実施しました今年度の第1回いじめアンケートにおいて、この6名からの訴えはなく、この6名につきましては解消したと捉えております。

続いて、教育委員会の点検・評価の平成30年度事業報告書に「適応指導学級関宿分室の運営を見直し…とあるが、見直しとは具体的にどういったことか」という御質問について回答いたします。適応指導学級関宿分室につきましては、平成29年5月に、関宿地域の子供たちが通いやすいようにと開設し、相談・学習指導をしております。関宿分室の利用状況ですが、29年度の相談利用者は、小学校3名、中学校8名で、延べ相談回数は231回、適応指導では、中学生5名が利用し、延べ55回の利用でした。30年度の相談は、小学生5名、中学生が9名、延べ相談回数は221回、適応指導は、中学生が5名で、延べ回数103回という状況でした。この5名で103回ということは、1人平均約20回、毎週月・木の2回の学習機会があること、また、関宿地域の小中学校の長欠者数・不登校者数を考えれば、まだまだ十分な利用状況とは言えない現状だと考えています。そこで、31年度は積極的に各学校へ出向き、別室登校の児童生徒等への相談・学習指導を学校と連携し進めたいと考え、それを「運営の見直し」という言葉で表現したものです。もちろん適応指導学級の目的を考えれば、利用者が少なくても、個々の児童生徒に寄り添い、1人でも多くの児童生徒が学校に登校できるよう支援することではありますが、より多くの長期欠席者・不登校児童生徒、また、その保護者へも登校への足掛かりとして、また、一つの登校方法としての周知をしてまいります。

教育長の報告事項に戻ります。初めに、7月に実施いたしました第1回いじめアンケー

トの結果について御報告申し上げます。資料は、本日配付させていただきました13ページでございます。

今回の第1回いじめアンケートにつきましては、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会において御検討いただき、頂いた御意見を基に、文言の変更等を行い、今年度は6月中旬に予め個人面談を行った上で、7月上旬に市内小中学校で実施いたしました。その結果でございますが、いじめを訴えた件数として、小学校では1,338件、昨年度の第1回アンケートの結果に比べ584件の増、中学校では80件で昨年度比29件の増に、また、全体では613件と大幅な増という結果でした。増加した理由として考えられることとしましては、子供たちがいじめに対して敏感になってきていること、また、今年度はアンケート前に個人面談を実施し、安心して書いて大丈夫だと一人一人に話したことで、例年以上に積極的に回答したことが影響していると考えております。

このアンケートにおいて、いじめを訴えた児童生徒達へは、すぐに聞き取りを行い、実際に支援が必要かどうかを見極め、支援が必要だと判断した児童生徒に対しては、各学校が組織的に解消に向け取り組んでいるところでございます。

なお、9月に入りその後の追跡調査を行った結果、訴えのあった小学校1,338件のうち1,236件が解消し、中学校80件のうち50件が解消しております。未だ解消していない小学校102件、中学校30件につきましても、一刻も早く、また、1件でも多くの解消を目指し、また新たないじめが発生しないよう各学校と連携を取っていきたく考えます。

次に、今月7日、8日に市役所8階の大会議室で開催されました令和元年度野田市小中学校児童・生徒自然科学作品展について御報告申し上げます。資料は、5ページからです。

今年度の入場者数は、土曜日、日曜日の2日間で1,837人、例年とほぼ横並びの入場者数でした。また、出展された作品数は、小学校が359点、中学校が196点でした。それぞれの部門の入賞作品から、市の代表作品として、資料7ページのとおり13点を県の科学作品展に出展いたします。

次に、先週18日、市内興風会館において行われた令和元年度葛北支会中学校英語発表会について御報告申し上げます。本日配付資料の14ページになります。

この発表会は学年ごと、また、部門などが分かれており、各中学校から4名から5名程度が出場しました。発表者は、夏休みから一生懸命練習をし、ステージ上で大勢の前にもかかわらず堂々と練習の成果を發揮し、すばらしい発表でした。

なお、各部門入賞者につきましては16ページのとおりですが、1年生暗唱の部で1位になりました東部中学校1年生、小林恋菜さんにつきましては、10月9日に千葉県文化会館で行われます千葉県中学校英語発表会に出場することになりました。

続いて、令和元年度中学校体育祭における怪我の調査について御報告申し上げます。本日配付資料の16ページになります。

9月21日、天候が心配された中ではございますが、関宿中学校を除く市内10中学校で体育祭が行われました。怪我人の合計は、29年度は38人、30年度は15人に対し、今年度は23人でした。今年度の怪我の特徴として、開会式や片付け、移動など、競技以外の怪我が4名いたこと。また、学年種目のローハイドでの怪我が目立ちました。種目の見直し、練習時の指導のポイントを見直せば、防げる怪我也あったように思います。各中学校も教員が若返り、経験の浅い教員が増えてきていることで、今まで以上に安全への配慮を各学校に指導してまいります。

続いて、資料の8ページ、令和元年度野田市小中学校音楽会の開催について御報告申し上げます。

令和元年度野田市小中学校音楽会は、10月16日、17日に野田市文化会館において実施いたします。なお、各日の参加校については、資料のとおりでございます。

次に、今年で73回目を迎える東葛飾地方中学校駅伝競走大会について御報告申し上げます。資料は、9ページからになります。

10月19日、午前10時に野田市総合公園陸上競技場をスタートし、全10区間を各校のたすきをつなぎ、松戸市の中部小学校前までの32.0キロメートルを東葛地区71校の選手達が力走します。なお、今年度コース変更等はございません。選手達の頑張りを期待したいと思います。

続いて、市内小中学校の授業公開について報告申し上げます。資料は、12ページです。

今年度の市内小中学校研究指定校一覧でございます。11月15日には野田市の学校人権教育の研究指定を受け木間ヶ瀬小学校が、11月29日には新教育課程対応の研究指定を受け福田第一小学校が外国語（英語）活動で公開を、11月27日には東部中学校が県の若手教員育成研修会の指定を受け、公開の予定になっております。是非、委員の皆様にも御覧いただき、御指導いただければと思います。御希望がございましたら、指導課まで御連絡いただきたいと存じます。

指導課からは、以上でございます。

#### ◎佐藤教育長

次に、生涯学習部長からお願いします。

生涯学習部長。

#### ◎宮澤生涯学習部長

台風15号による教育委員会所管施設の被害状況及び小中学校への影響について御報告申し上げます。資料はございません。

初めに、施設の被害の関係でございます。学校及び青年館等の建物被害は7校、6施設において窓ガラスや屋根の破損がありました。倒木・枝折れ等については、小中学校10校、3施設に発生いたしました。また、建物の損壊や倒木による人的被害はありませんでしたが、中央小学校の倒木が隣の家を破損させるという事案がありました。被害を受けた方には丁重にお詫びをするとともに、誠意をもって示談交渉に臨んでおります。なお、倒木等による被害が1件にとどまった要因は、各小中学校・幼稚園の御協力の下に、所管課の教育総務課と造園業者の方々の頑張りにより、8月中に枯れ木等の伐採を進めたことによるものと思っております。小中学校・幼稚園の樹木の伐採については、今後とも計画的に進めてまいります。

続きまして、小中学校への影響について申し上げます。9月8日に教育委員会と小中学校校長会と相談の上、昼12時の段階で9月9日の市内公立小中学校の登校時刻を朝10時に変更することを決定し、連絡をいたしました。また、台風の影響により、野田学校給食センター、東部小学校、東部中学校が停電しましたが、東部小学校、東部中学校はガス調理に切り替えるなどして対応し、東部中は予定どおり、東部小は献立の一部を変更し、給食を提供しました。野田給食センターは停電により水道も止まりましたので、調理もできないため、調理をせずに、委託業者から直接学校に搬入される牛乳、カレー味ご飯、冷凍パイの提供としました。なお、野田給食センターで提供できなかった材料費の一部については、9月26日の献立にマスカットゼリーを追加しております。

以上です。

#### ◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、質問等がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

いろいろな報告をありがとうございました。台風関係で不安になったので、質問させていただきます。台風15号で千葉県の方を中心として大変被害が出ているわけですが、この中で、学校関係が、やはり、かなり休校が多くなったというような新聞報道を読ませていただきました。その理由が、一つは停電であり、それから断水。そして、恐らく通学路の安全等も図れないというものもあったと思うのですが、もし、野田で停電あるいは断水、そういった状況が生まれたときには、何か対応というのは考えてあるのでしょうか。と言いますのは、やはり、学校が休校になるというのは、地域にとって火の消えたような状況になってしまうのではと思っています。子供たちの元気な声が聞こえて、地域の皆さんも元気をもらえるのではないかと。そのためには、学校というのは、できるだけ早期に再開する必要があるだろうと。今回のように10日以上休校、今後冬休みや春休みが短くなるようですが、それはさておき、できるだけ早く再開するということが大事になってくるのかなということで、野田でそのような停電、断水が起きたときに、そういう対応が考えられているかどうかを教えてください。

以上です。

◎佐藤教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

防災という視点からお答えをさせていただきます。今回の台風15号のような大規模な被害が発生した場合につきましては、学校施設も地域の避難所になるということは想定されておりますので、野田市防災計画に基づきまして、防災計画として、市の災害備蓄品から発電機等が運ばれることになると思われます。また、電気事業者、いわゆる東京電力による設備被害の早期復旧、水道部による応急給水、応急復旧が計画されておりますので、相互に連携して対応していくものになると思われます。

以上です。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

確かに避難所というような役目も果たさなくてははいけませんね。避難所になれば避難ということが優先されるのは当然だと思っています。ただ、今回のように、避難所という役割よりも、停電、断水による休校。今も言いましたけれど、通学路とかそういうものの安全が図れなかったというのはあると思いますが、大きな停電、断水になると、災害対策本部の全体的な指揮系統というものがあるとは思いますが、学校を、例えば優先して再開できるように努力していける、そういうような何か対応策というのは必要ないのでしょうか。

◎佐藤教育長

3. 11の時に、計画停電が実施される恐れがあるので、野田市は翌日を臨時休業にしました。ほかの市はそのままにしたのですが、結果的に教員が通勤できなくて、午前中で帰ったということがございました。安全・安心の部分で確保されていれば、例えば、午前中だけでも授業を再開していくというようなことも考えられます。今回の台風15号の影響で

も、「学校に来て友達の顔を見るのが一番良かった」という部分がありますから、そういう点では、午前中で授業をやってそのまま返す。あるいは、これが野田だけの被害であれば、松戸からパン等を買っていますので、そういうところから買って軽食を食べさせて帰すと。そのような臨機応変にやってきたことを踏まえたと、今後そういうことが考えられるのかなと思います。学校が避難所になった場合には、市との連携を取りながらやっていくということでもいいのかなというふうに思います。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。おそらく、想定外の状況だったのだらうと思います。私も台風15号でこんなに大きな被害が出るとは思いませんでした。そういう中で、こういう状況が生まれて、そして、それぞれの市町村あるいは県が学ばれたものというか、今後対策を講じなくてはいけないと思われていることが、非常に多くあったと思います。

今回、特に大きな被害がなかったと言っていいかどうか分かりませんが、休校というような被害がなかったわけですから、どうかこの出来事を是非参考にして、今後に生かしていただければということ。私もどうしていいか、正直言って案を持っているわけではありません。ですから、是非こういう機会を捉えて、どうしたらいいのかとなったときに、こうしようということを想定しながら考えていただければ、ということをお願いをさせていただきたい。またいろいろ教えていただきたいと思います。

以上です。

◎佐藤教育長

そのほかにありますか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほどのいじめの件数。本日の配付資料の13ページで、今回の令和元年6月の認知件数が、去年の11月のほぼ倍増だという。アンケートのやり方というか、その辺りをちょっと教えてください。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

確かに、30年度、29年度に比べて倍増というところなのですが、先ほども少しお話をさせていただきましたが、アンケートの実施について、今年度は見直しを図ったところがございます。先に個人面談を行って、「アンケートに書いて大丈夫だよ」ということを、信頼関係のある担任より話してもらったこと。また、文言についてもいくつか修正をさせていただいて、内容については大きく変更はございません。そういった中でアンケートを実施し、実際に小学校で昨年の1.8倍、中学校で1.6倍というような結果でございます。我々も、それをいじめが増えたということではなく、いわゆるいじめの網の目が細くなったというような捉え方をしているところです。解消率も表に載せさせていただいているのですが、実は低くなっております。これは子供たちのいじめに対する認識が、意識が変わったということ。同時に教員についても、いじめに対する意識が高まったことで、今までであれば解消と位置付けたものについても、「もう少し継続して支援を続けよう」というように支援継続中というような捉え方で、解消が少ないと分析しているところがございます。以上でございます。

◎伊藤委員

どうもありがとうございました。数字だけ見ると、数字が独り歩きしてしまう感じがあります。その辺りの説明等もあるとよろしいかと思いました。

◎佐藤教育長

アンケート結果で、いじめが多い学年というのは、  
指導課長。

◎山田指導課長

小学校低学年がやはり多くなっております。これは、やはり担任の先生との話の中で「安心して大丈夫だよ」というような言葉を素直に受け入れた結果が出ているのかなと考えています。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかにもございますか。  
飯田委員。

◎飯田委員

新学期が始まって1か月近くたつわけですが、不登校がありますか。あれば、分かる範囲で教えてください。それから、それがいじめとか虐待とか、そういったものの原因かどうか分かれれば教えてください。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

現在のところ、いじめによる不登校というのは、この1回目のアンケートについても報告を受けておりません。ただ、実際、野田市の大きな課題として、不登校がなかなか減少してこないところがありまして、数字はないのですが、実際に不登校はあります。また、虐待関係で一時保護を受けているとか、そういう児童生徒がおりますので、そういったところでも登校できていない児童生徒がいることは事実です。

以上でございます。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございます。もう1点。夏休みまでは登校しておられたが、9月から不登校になってしまったというようなことありますか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

具体的に一人一人について、状況を確認しているわけではないのですが、いわゆる長期欠席の規定としまして、4月から累計の欠席が30日という一つのラインがございますので、当然、4月・5月よりも、9月・10月の方が新たに長期欠席になるパターンがあると思います。長期欠席になったときに、その長期欠席の理由といたしまして、家事都合であるとか、病気であるとか、その中の一つが不登校ということですので、そういったことでは実際にあると思います。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございます。9月からといいますか、9月から出てきていないというようなことの把握は、現状としては、なさっていらっしゃるということでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

把握はできております。ただ、人数はちょっと持ち合わせてないのですけれども、今も土日含めて7日間安否確認できないというときは、家庭訪問等、必ず安全の確認をするようになっておりますので、そういった意味では、9月2日以降も登校できてない子についても、家庭訪問等で実際には確認しております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。引き続き、解消に向けて御尽力いただければと思います。よろしく願いいたします。

◎佐藤教育長

ほかにごございますか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

飯田委員さんの件ですけれど、私は仕事柄、患者さんを診ていますが、9月になってからここにきて頭痛がひどくて学校に足が向かない。でも、夕方になるとケロッとしているというお子さんが、この時期は毎年多くなる傾向があります。やはり、夏休みをきっかけに急が変わってしまう。あともう一つ、学校の先生もそういう傾向があるように感じる気がします。夏休み明けの9月、10月、よく見ていただいていたほしいと思います。

以上です。

◎佐藤教育長

この件について何かございますか。

ほかにごございますか。

高橋委員。

◎高橋委員

報告事項以外の件で1点。先日新聞に、県教委の発表で「中学校教員、過労死ライン37%」という見出しで記事が出ました。県の方も時間外勤務について、月80時間以上の時間外勤務の割合を減らそうということで努力されているようでございますが、実際は、今年6月の調査で増えているという新聞記事でした。そこでお伺いしたいのですが、学校教育課長さんから8月定例会の報告事項の中で、野田市での業務改善協力者会議について報告いただいたわけですが、その中で「教職員の時間外勤務が月80時間以上の教員をゼロにするというポリシーを持って創意工夫をしたい」という話がありました。そこで、6月の調査の結果でゼロというのが達成できているのかどうなのか、教えていただけますか。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

ただいまの御質問に対しまして、6月の80時間以上の職員の数字ですけれど、小学校で

すと約2.8%、中学校で23.1%、全体を合わせて10.4%が80時間をオーバーしている状況でございます。ですので、今年度は80時間以上の教員をゼロにするというポリシーを掲げているのですが、それに至っていない状況があります。

以上です。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

県の割合から比べると、まだ野田市の方が良いのかなと思います。ただ、これに満足することなく、先生方が一生懸命やられているのはよく分かるのですが、やはり、過労死ラインという言葉が非常に重いように思いますので、是非、何年か前からこの業務改善に取り組んできているのですから、更に対策とかそういうものを講じていただいて、80時間以上が少なくなるように御努力をお願いさせていただきたい。先生方は、非常にしっかり、熱心にやっています。それは認めたいと思います。よろしくお願いします。

◎佐藤教育長

ほかにございますか。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

本日の議題は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員